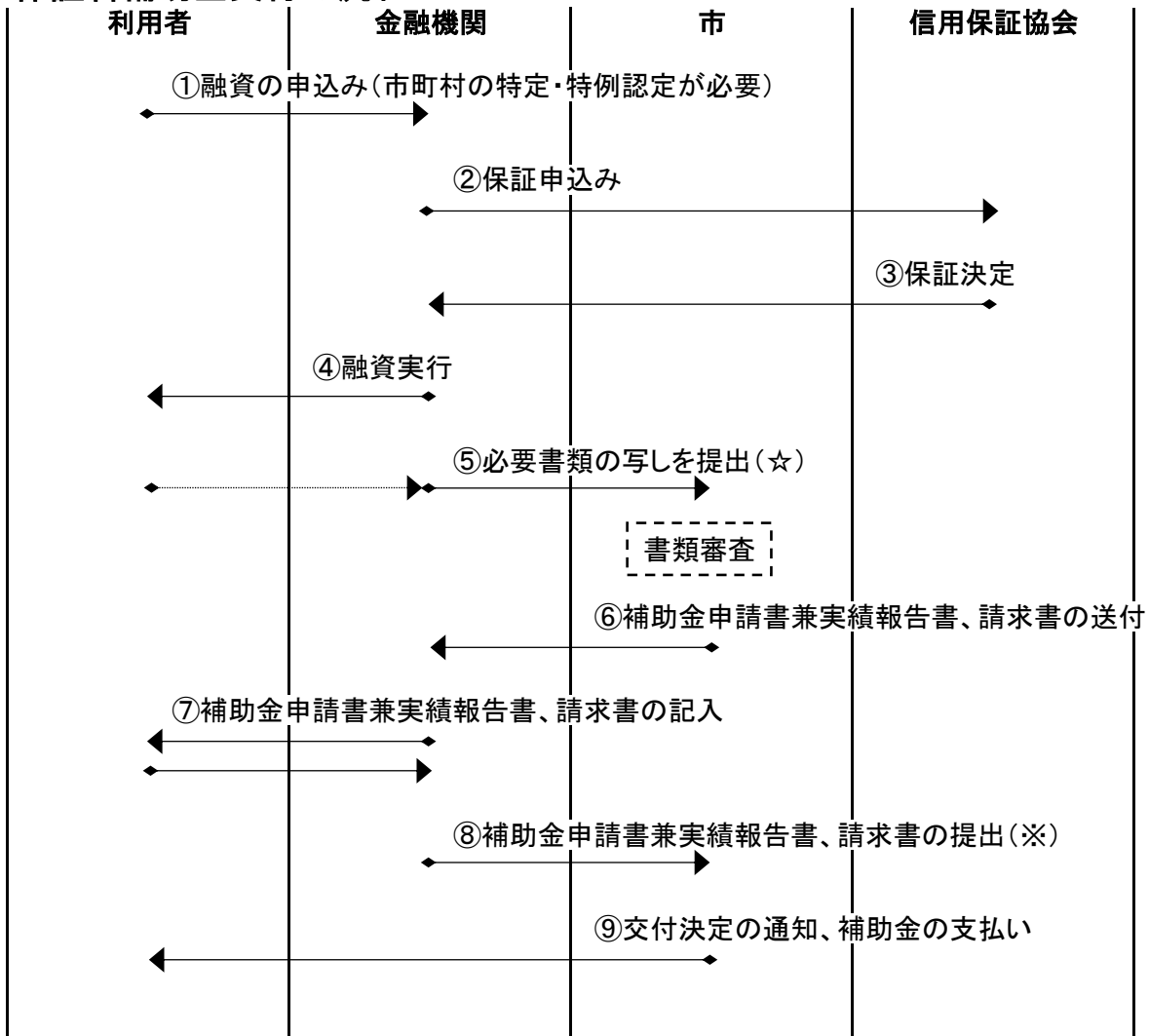


# 知多市緊急経済対策融資保証料補助金の手続きについて

対象融資：セーフティネット保証4号、セーフティネット保証5号、危機関連保証

## 保証料補助金交付の流れ



- (☆)市への書類審査時 必要書類(2は写しでも可)
1. 市税の納税証明書(滞納がないことの証明書等)
  2. 信用保証書の写し

(※)融資実行後、30日以内に書類審査を受けた上で、補助金申請書兼実績報告書を提出する必要があります。書類審査は、概ね3日程度かかります。施行日以前(令和2年2月1日から令和2年4月1日まで)に融資の実行を受けた方は、令和2年5月1日までに申請が必要です。

### <補助対象経費及び補助金の額>

補助対象経費	補助金の額
保証料の全額	補助対象経費の全額(100円未満は切り捨て) ただし、限度額は12万円とする。

問合せ先  
 知多市役所 商工振興課 商工担当  
 TEL:0562-36-2662 (直通)  
 FAX:0562-32-1010